

患者調査の概要 (現行)

調査の概要

【目的】 医療施設（病院及び診療所）を利用する患者について、その傷病の状況等の実態を明らかにし、医療行政の基礎資料を得る。

【報告者】 医療施設（層化無作為抽出：約1万4000施設）

- ・病院：約6,600施設/約8,600施設
- ・一般診療所：約6,000施設/約10万施設
- ・歯科診療所：約1,300施設/約7万施設

【周期】 3年

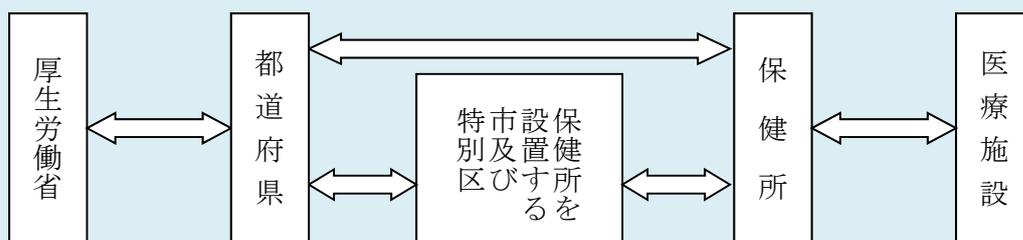
【調査票及び主な調査事項】

調査票	主な調査事項
① 病院入院（奇数）票	入院年月日、病床の種別、紹介の状況、入院の状況等
② 病院外来（奇数）票	外来の種別、紹介の状況等
③ 病院（偶数）票	入院・外来の別
④ 一般診療所票	入院・外来の種別、紹介の状況、来院時の状況等
⑤ 歯科診療所票	外来の種別、傷病名等
⑥ 病院退院票	入院年月日、退院年月日、病床の種別、手術の有無、退院後の行先等
⑦ 一般診療所退院票	

（注）共通の調査事項としては、性別、出生年月のほか、患者の住所、診療費等支払方法等（③を除く。）がある。

【調査方法】 郵送自計報告

【調査の流れ】



【利活用状況】

- ・医療計画の見直し等に関する検討会の基礎資料として利用
- ・特定機能病院及び地域医療支援病院のあり方に関する検討会の基礎資料として利用
- ・救急医療体制等のあり方に関する検討会の基礎資料として利用
- ・診療報酬改定検討の際の基礎資料として利用 等



近年の重要課題（新たなニーズ）

- 患者調査について、地域における医師の不足・偏在、医療従事者の負担増、超高齢化社会の到来による医療・介護の増大といった課題を踏まえ、医療施設を利用する患者の実態をよりの確に把握する観点から、調査事項の見直しを行う。
- 報告者である医療施設の負担の軽減を図るとともに、都道府県等の実査体制の状況を踏まえた効率的かつ円滑な実施に資する観点から、調査方法等の見直しを行う。



平成 26 年調査のポイント

- 調査事項の変更
 - ・ 「高脂血症（脂質異常症）」について、医療機関における傷病名として「脂質異常症（高コレステロール血症等）」が一般的となってきたことを踏まえた副傷病名の選択肢の変更
〔病院入院（奇数）票、病院外来（奇数）票、一般診療所票、病院退院票、一般診療所退院票及び歯科診療所票〕
 - ・ 歯の欠損補てつ（つ）の状況をより詳細に把握するため、「歯の補てつ（冠、ブリッジ、有床義歯、インプラント）」を「歯の補てつ（冠）」と「歯の欠損補てつ（ブリッジ、有床義歯、インプラント）」に分割
〔歯科診療所票〕
- 調査方法の変更等
 - ・ 従来の郵送調査に加え、政府統計共同利用システムを用いたオンライン調査を導入
〔病院入院（奇数）票、病院退院票、病院外来（奇数）票及び病院（偶数）票〕
 - ・ DPC 調査データ及び診療録（カルテ）情報を読み込める機能を電子調査票（オンライン調査票）に付加
〔病院入院（奇数）票、病院退院票、病院外来（奇数）票及び病院（偶数）票〕
- その他の変更
 - ・ 法律の名称の変更に伴い、選択肢中の「障害者自立支援法」を「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に変更
〔病院入院（奇数）票、病院外来（奇数）票、病院退院票、一般診療所票、一般診療所退院票及び歯科診療所票〕